

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年七月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年四月十日奈良県指令建第九四―二一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月二十四日建第八四八七号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年六月二十四日建第五〇九三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字笠一〇八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字藤森三七四番地の一
廣華弘幸

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字笠一〇八番の一部
下水道 北葛城郡広陵町大字笠一〇八番の一部

一 許可番号

平成二十七年五月十四日奈良県指令建第九六一八号

平成二十七年六月一日奈良県指令建第九六一八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月二十六日建第八四八八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町龍田南一丁目五番一及び六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町龍田南一丁目三番五三号

遠井和重孝

一 許可番号

平成二十六年十月二十九日奈良県指令建第九四―一一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月二十六日建第八四八九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年六月二十六日建第五〇九四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字沢三七七番一、三七七番四、三七七番五、三七七番六、三七七番七、三七九番一、三七九番二、三七九番三、三七九番四、三七九番五、三七九番六及び三七九番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市学園南二丁目一番八―二号
ネクステート 代表者 吉田美恵子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字沢三七七番一、三七九番六及び三七九番七
下水道 北葛城郡広陵町大字沢三七七番一及び三七九番六の各一部